

平成26年3月吉日

お客様各位

東武プロパティーズ株式会社  
パーキング事業部

消費税率変更に伴う措置について

平成26年4月1日より、消費税率が5%から8%に変更となります。

これに伴い、当社が管理する月極駐車場につきましても、4月分の使用料より消費税率が8%になります。(一部駐車場を除く)

ご契約者様には随時ご通知させていただいておりますが、ご新規のご契約につきましても、ご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

以上